

令和4年度 第3回 津山市総合教育会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年2月21日（火）午後13時30分～15時00分
- 2 場 所 市役所2階 202会議室
- 3 出席者 谷口市長、有本教育長、光岡委員、福見委員、土居委員、
児島先生（津山市中学校体育連盟会長）
- 4 同席者 企画財政部 左居部長
みらいビジョン戦略室 笠尾室長、岡主幹
教育委員会 栗野教育次長
教育総務課 梅原課長
学校教育課 高岡課長、平井参事、石原主幹
地域振興部 スポーツ課 黒瀬課長
- 5 会議日程 1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 議 題
（1）今後の部活動のあり方について
4. その他
5. 閉 会

議事要旨

◆事務局

ただいまから令和4年度第3回津山市総合教育会議を開会させていただきます。
私は、本日の進行を務めます津山市企画財政部長の左居でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

本日は、津山市中学校体育連盟会長の児島みどり様にご参加いただいております。
また、薬師寺委員がご都合によりご欠席されるということで、ご報告させていただきます。
会議の開催にあたりまして、谷口市長からご挨拶を申し上げます。

◆市長

皆さんこんにちは。大変お疲れ様でございます。先般の大雪につきまして、学校現

場において通学上の安全の確保などにお務めいただいたとっております。除雪につきましては、まずは通学路を大事に制度の内容も考えていきたいということで、災害対策本部においても検討してるところです。今後、先日の大雪を教訓といたしまして、しっかりと雪害対策に取り組んで参りたいとっております。

さて、先ほど左居部長からも申し上げましたけれども、総合教育会議は今年度3回目ということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。また中体連の児島会長には、お忙しいところありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のテーマでございますけれども、中体連の児島会長にご参加をいただいて、今後の部活動のあり方についてを議題として進めてまいりたいと思います。

ご承知のように、学校の部活動につきましては、スポーツ庁と文化庁が、昨年12月に新たなガイドラインを示すなど、大きな変革の時を迎えております。このことから、今回は、国の動きはもちろんでありますけれども、本市の現状や課題を、まずは共有して、今後の部活動のあり方や方向性につきまして、皆様方にご意見をちょうだいしたいとっております。学校運営上の課題であったり、子ども側から見た部活動など、様々な観点があろうかと思っておりますけれども、ご出席の皆様方には、忌憚のないご意見を、幅広い見地から賜りますようよろしくお願いいたします。

◆事務局

ここで、児島様のご紹介をさせていただきます。児島様は、令和3年度から勝北中学校校長として赴任され、令和4年度から岡山県中学校体育連盟の副会長、美作地区中学校体育連盟及び津山市中学校体育連盟の会長に就任されております。それでは児島様から一言ごあいさつをお願いいたします。

◆児島会長

現在、県の中学校体育連盟では、来年度からクラブチームが全国大会や中国大会に参加することになりましたので、今、急ピッチで県内の体制を整えているところです。様々な課題があり、今、大変苦労しているところです。

また、地域移行につきましては、非常にいろいろな課題がある中ではありますが、各自治体に様々なことが委ねられているという状況がありまして、今回、津山市の方針を考えるこのような会に参加できる機会を与您いただきまして、大変ありがたく思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

◆事務局

ありがとうございました。それでは議題へと移ります。津山市総合教育会議運営要綱第3条に基づきまして、会議の進行を市長にお願いしたいと思います。

◆市長

それでは着座のまま進めさせていただきます。議題を今後の部活動のあり方についてとさせていただきます。それでは、まず国の状況、本市の現状や取組に

ついて事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

それでは、現在の本市の状況、それから国の状況等について、別添の資料を用いましてご説明をさせていただきます。今後の中学校部活動のあり方や、部活動の地域との連携や、移行等のあり方について、教育委員会等で協議をしてきた状況等をご報告をさせていただきます。

まず前提としまして、運動部活動が中心となりますけれども、全国的な現状についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。こちらの資料は、本年度9月にスポーツ庁の担当者が来津し懇談をいたしましたときに、スポーツ庁の担当者から提示された資料でございます。運動部活動を取り巻く現状です。左上の資料ですが、中学生世代の今後の人口動向の推計です。2018年を起点としまして、30年で約3割、90万人強が減少していくという推計が出されています。中学生の数は右肩下がりに下がっている状況でございます。資料の右上です。一方で、運動部活動の設置数でございますけれども、全国では、運動部活動の数は微減しており、学校あたりの運動部活動数ということでは、11.3という平均値が出ています。参考に本市では、9.8という数字でございます。資料の左下です。運動部活動参加人数でございます。平成25年度から減少に転じておりまして、現在、参加者数も減っています。それから、一つの部活動あたりの人数も減っておりまして令和3年度には16.4人という数字になっています。右下の運動部活動参加率も平成25年度から減少に転じているということでございます。

2ページをご覧ください。本市の中学校部活動の参加人数等はどうなっているのかという資料でございます。これは令和4年の8月に学校に調査をしたもので、各中学校の部活動と部員数になります。10名以下となっているところは数字を赤字で示しておりますが、例えば津山東中の剣道部9人、中道中のバスケットボール部女子は2人と、単独でチーム編成をすることも難しい人数の部活動も出てきています。下に合同部活動、合同チームを編成している若しくは活動を停止している学校の状況を記載しています。一例を挙げると、北陵中、勝北中、加茂中の野球は合同チームです。それから久米中の野球部は活動停止という状況が本市においても見られております。

資料の3ページをご覧ください。国も、運動部活動や文化部活動のあり方を考えていかなければいけないということで、令和4年6月に、運動部活動の地域移行に関する国の検討会議が提言をまとめました。運動部活動の意義と課題ということで、これまで部活動にはスポーツに親しむ機会を確保したり、子どもたちの責任感や連帯感を涵養したり、生徒の状況把握や問題行動の抑制等、大きな意義を有してきました。

一方で先ほどから見ているように、大きな課題も出ておりまして、深刻な少子化が進行する中で、部活動の持続可能性の観点で厳しさを増している。もはや津山でも、単独で部活動を維持していくことが難しい部もたくさん出ているというように、色々

な学校で課題が見られているという状況でございます。あわせて、教師にとっても大きな業務負担となっているという側面も指摘されています。

こうした中、国会、政府でも、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るべきではないかというような方向性が出されてきました。本提言におきましても、改革の方向性として、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行をしていく、そして目標時期として、令和5年度の開始から3年後の令和7年度をめどとする。この期間を改革集中期間と位置付けて、地域移行を進めていこうという提言の内容でございました。

しかしながらこれは12月の政府の方針によりまして、改革推進期間ということに変更になりまして、期限を明示せずに、地域の実情に応じて、地域との連携のあり方を検討していくというようなことに内容が少し変わっております。

本市の対応としましては、現在行政内部で検討会議を立ち上げまして、課題の整理やスケジュール等を検討しております。また、部活動の実態や、教職員等の意向を調査したり、状況を広く市民の皆様にご覧いただくというようなことを進め、令和5年度中の推進計画の策定を目指して準備をしているところです。資料の4ページは、文化部活動についての提言ですけれどもこちらは参考につけておりますのでまたご確認ください。

本市におきましても、まず、子どもたち、それから保護者の皆様、そして教職員が地域に部活動に移していくということについてどういう意識を持っているのかという意向調査を行いました。令和4年の11月に実施をしまして、結果を今後の検討資料としたいと思っております。内容についてはこれまでもご報告をしてきておりますので詳しくは述べませんけれども、5ページの一番下に黄色のマーカーをつけていますが、教職員の部活動に関する意識等ですけれども、「部活動のあり方を変える必要があるか」という問いに対して、とてもそう思う、まあそう思うという考えが87.1%ありました。多くの教職員が、部活動の現状を変えて欲しいと考えていました。

一方で、地域に部活動をそのまま移していくということになると、6ページの中段マーカーのところですが、解決すべき最も大きな課題として、人材の確保ということが、小中学校の教職員から見ても大きな課題であるという認識を持っています。6ページの一番最後3番今後の方向性についてのところですが、今後の方向性について教育委員会でも協議をしまして、まずは土日の部活動の実施のあり方や、中学校の部活動数の削減、合同部活動の実施など、学校が地域とともに、部活動のあり方を見直していく。

そして、受け皿が比較的充実しているところがあれば、一部種目について、地域との連携などの方策を検討していく、こういう方向で進めていこうというようなことを協議しているところでございます。

最後に7ページですけれども、当初地域移行という言い方をしていた頃の本市の

ロードマップですけれども、今年度、それから来年度で現状把握と推進計画の策定に向けて、進めていこうと考えておりますのでご参考に見ていただけたらと思います。以上でございます。

◆市長

事務局から、この国の状況や、本市の取り組みや現状を説明をいただいたところでございます。今回は、せっかく児島会長にご出席をいただいておりますので、市の中体連の会長として、その動向や、或いは、勝北中学校の校長として部活動に関わっていただいていることから、問題点や課題、やるべきこと等を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◆児島会長

それでは現時点での中体連の動向であるとか、学校現場の様子などを簡単にお話できたらと思います。

部活動地域移行の流れの中で、先ほど言いましたとおり、先行して令和5年度より全国中学校体育大会、そして中国中学校大会選手権大会、これに、地域スポーツの団体、いわゆるクラブチームが参加できることになりました。これに準じて岡山県中学校体育連盟主催の大会、具体的には、県の総体とか、県の秋季大会いわゆる新人戦と言われるものです。あと県の駅伝と、その予選会にあたる美作地区大会にも参加ができるようになりました。

現在、5月に行われます津山市総合体育大会、これについては津山市教育委員会と津山市中体連とが共催する大会となっておりますが、これにも参加を認めるという方向で、今、市の中体連の方で検討しているところです。

中学校では、12月に現在の1、2年生の生徒と、その保護者に向けて、その旨を記した文書を配布して説明を行っております。また、来年度入学予定の小学校6年生には各中学校の入学説明会において、文書を配布し説明をさせていただいております。

2月22日、明日なんですけど、明日が参加を希望する地域スポーツ団体からの登録申請の締め切りとなっております。全国大会、中国大会に参加したいクラブチームは明日までに申請をするということです。それを受けて県の中体連が審査をして、登録の認定をしていくことになっております。生徒は、4月に学校の部活動、もしくは認定を受けたクラブ等のどちらかから、大会に参加できるということで、4月の段階で、自分はどちら側から大会に出場するかを選ぶということになっております。

中学校の部活動の現状につきましては、先ほども説明がありましたように、生徒数の減少により、部員が確保できず、令和5年夏の総体終了後、3年生が引退した後に、部活動数を減らすと決定している学校が現時点で2校あります。部活動数で言うと、3校はもうなくなることになります。

今後、クラブチームの登録によって学校部活動で参加する生徒が、どれだけ減少す

るかというところは未定ではありますが、今のところでも、先ほど出ました学校の中の2名とかいうところは、クラブチームに参加して部員数が減ったというようなところもあります。

合同部活動につきましては、今年度、津山市5校が実施しておりまして、おそらく来年度は更に増える可能性があるかなと考えています。

地域移行につきましては、先ほど説明がありましたが、場所や資金の確保など様々な課題があるのですが、何より人材確保が難しいという状況があると思います。

本校の取組として、コミュニティスクールの学校運営協議会の方々と相談して、まずは地域に呼びかけてみようということで、勝北地域の全家庭 3200 戸に、チラシを配りまして、地域移行のことも少し入れながら、「部活動公開をします。部活動の様子を見に来てください。」という呼びかけをしてみました。平日 2 日間で行ったのですが、参観については保護者を含めて 8 名程度でした。指導に携わってみたいと言われる方のアンケートも取らせていただいたのですが、文化部で 1 名、運動部で 2 名居られたという状況です。いきなり指導ということについては、非常にハードルが高いのかなというところで、人材確保に向けては、眠っている人材を、地道な掘り起こしをしていくことが必要だなと考えているところです。簡単ですが以上です。

◆市長

児島会長ありがとうございました。

今のお話を伺いますと、我々がいろいろと議論してるところよりも、実際問題、子どもが減ってるわけですから現場は相当動いてるなという印象を持ちました。それから、クラブチームの参加ということになると、もうクラブチームに参加すればいいんじゃないかというような、流れ、動きが加速していくのかなという感じも受けました。

この後は、教育委員の皆様方にお話を伺って参りたいと思います。先ほどの事務局や児島会長の話を受けてでもよろしいですし、皆様方がお感じになられていること、課題だと思って居られることを踏まえて、ただ何でもどうぞという論点がばらけますので、まずは、部活動数を削減すること、合同部活動をしているということ、土日の部活動の廃止の可否についてどう考えるかについて、皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。

◆教育委員

先ほど市長から、課題がいろいろあり、現状では削減或いは合同部活動という状況になっていっている、そういう面から見れば、子どもたち、生徒のニーズに合わなくなっているから、子どもたちはクラブチームの方に流れていくのかなという感じを受けました。

一方、土日の廃止・地域移行については、文化庁、スポーツ庁が出しております。これはこれからの流れですので、やはり段階的に、土日の廃止・地域移行をどういう方法で、受け皿とか人員確保が問題になってくると思うんですけども、津山市にと

って、どういう方向で土日の運営を地域移行にさせていただくかということが大きな課題だと思っております。

◆教育委員

私も過去にこの問題でいろいろと悩みながら自問自答してきた時期がございます。特に、今日の資料の中にもございましたけれども、生徒数の減少、それから学校の中で部活動としての単位ができなくなって、隣の学校との合同でチームを組むというのがもう今から10年近く前からあったのを覚えています。

私が経験した学校の中では、山間部の特徴といたしましてスキーがありまして、学校ではスキーの指導はほとんどできていません。地元のチームの方の協力でご指導いただいたり、試合の競技役員もしていただいて、学校側からは、安全の面も含めまして1人引率でついていくというようなことをずっとしておりました。

その中でも、毎日の活動というわけではございませんけれども、子どもたちにとってはそれを楽しみに目標にしてる子どもたちもおりましたので、そういう場をつぶさないようにしてやらなければいけないなということでやってきました。

それから私のところでは、加茂に体操の練習場というのがございまして、昔は、スポーツ少年団の中で、60名ぐらいの子どもたちがおりまして、それが中学生に上がってチームを組んでいました。今は、中学生がもうポロポロ居るだけで、個人で対応するぐらいの人数になっています。ただし、市内の中学校から何人かずつですが練習に来ています。試合は県総体というんですけれども、うちのチームの指導者がついて行って試合に出ています。

そういうこともありまして、特別特徴的といいますか、なかなか体操の顧問というのは各学校では難しいんじゃないのかなとは思いますが、子どもが加茂に通って来て練習をする、そして試合に出るといようなサポートは、加茂に関係する指導者がしております。

児島先生にちょっとお尋ねしたいんですけど、私が校長のときからそうだったんですが、今のような形で、今後、社会に依存する場面が多くなると思うんですけれども、その時に、子どもの安全面の関係で、保険の面で、必ずその学校の先生が1人は行くというようなことがありまして、指導面や審判は違う者がするんだけれども、子どもの安全面を考える上では、どうしてもその学校の先生に同席していただいたということがあります。それが今後どうなるのかというのは不安な部分です。何でもかんでも地域に任せるといのであっても、子どもの万が一のこと、けがのことがあったりしたらどうするのかということで、スポーツ安全傷害保険が何かに参加して、それを運用するためにも学校のサポートが要るのかなと思っております。そういうことについても何かあれば後で補足をしていただければありがたいと思います。

地域移行するにしても、本当にこれから大きな課題になるだろうし、いろんな人材バンク的に指導ができる人を募って、その方を派遣していただく、先ほどから出てい

る、土日の指導にも充てていくというふうになるのかなということを個人的には思っています。

◆市長

委員から、保険の面についてお尋ねがありました。このことについては、児島先生に後程お尋ねしたいと思います。

◆教育委員

私は、子どもが高2、中3、中1と3人おりまして、ちょうど今、部活動ではお世話になっているところです。中学校1年生の子は小学校の時に、どの部活動に入りたいか希望調査がありました。今後は人数の少ないところは、実際に部活動がなかなかできないでしょうし、削減とかになっていかざるをえないのかなと思いました。

真ん中の子どもは野球部に入っていますが、合同チームは、野球部では最近結構見なれたようになっていました。練習量としては大変なところはあるとは思いますが、子どもたちにとっては、できるということが嬉しいんだろうなという感じで、合同チームでも、ユニフォームがバラバラでも、みんなで協力してやっていくという姿は、大変微笑ましいというか、頑張っている姿は素晴らしいなと感じています。

土日廃止というのも、こういった国の方針の中で致し方ないところではあると思います。保護者目線では、実際はするところとしないところの差であるとか、クラブチームとの格差が出るんじゃないかとか、そういったところは不安になるようなところではあります。

実際、今の中学校1年生のクラブ決めの時には、すでにこういった話が出ていたので、どういった形になるかわからないけど、国が地域移行と言っている、学校の部活動がなくなるんじゃないかなど、何かわからないままこの話だけが出て、わーっと情報だけが錯綜してるような時だったので、おそらくそういった影響が出ていると思います。中学校の部活動に入らずにクラブチームに入ろうかという話は、僕の周りでもちらっとありましたので、部活動がなくなったらクラブチームに入っていないと大会に出れないんじゃないかとか、情報がわからない中での話だったので、そういうことも若干は影響あったのかなと思います。先ほど、児島会長の話を聞きまして、本当にすごく進んでいってるんだなと感じました。

◆市長

まずは、削減とか合同部活動という現実に対してどうのお考えをお持ちか、それから土日の部活動の廃止ということについてお話をいただきました。教育長はいかがですか。

◆教育長

部活動が今こういう状況になっているというのは、私も若いころから部活動の本気でやってきた人間ですから、非常に残念な気持ちとあわせて、この現状を直視して、きちっとした方向性を示さなければいけないなと思っています。

部活動の数については、基本的には学校裁量ですから、今までも各学校が、もうバレー部は何年後には廃止しようというのは、各学校の裁量でやって来て、教育委員会が、ああしろこうしろというようなことではなかったのですが、これだけ全市的に子どもたちの数が少なくなった部活動があるので、教育委員会も各学校の校長先生と一緒に、どういう方向で部活動数を削減し、そして合同チームをどういうふうにやっていくか考えなければならぬと感じています。

例えば津山市内を中央と東西に分けてそれぞれ合同チーム的なものをするとか、これからの議論になろうと思いますけど、そういうことをしなければならぬ、そんな時に来るということで、学校はじっと待っていてもどうにもならないし、教育委員会は学校裁量だからといってほっておいてもどうにもならないので、この辺りは早めに学校としっかりと協議を進めて何らかの動きをしていかなければならないと思っています。

それから、土曜、日曜の部活動の廃止のことについては、先ほどのアンケートを見ても、現場の先生方の意識、特に中学校現場は、中学校の教員になったら、運動を経験してないのにその顧問をさせられる、それはちょっとなかなか厳しい、何とか土日だけでも考えて欲しいという大きな声があるので、このあたりはどう対応していくかということも必要だろうと思います。この機会と一緒に土日のあり方も考えていくことが必要だと思っています。

◆市長

教育長には現場サイドの話をとということで、学校裁量というのもあるけど、一緒に素早く対応することが必要だということが一点、土日は、今のお話を伺いますと、働き方改革ということもあるけれども、専門でもないのに、顧問をしろと言われるのも大変なことで、全ての部活動に対して、それなりの専門性を持つて居られればいいんですけども、それはなかなか難しい現実もあり、その他、現場としての考え方など、いろんな点が見えてまいりました。

今はどちらかということと学校でのあり方をお尋ねしたわけですけども、今度は、地域移行ということについてどう考えるかということをお尋ねしていきたいと思っています。

先ほど、教育委員から人材のことを言っていただきましたけれども、今の学校の中で部活動をやっていても、実際問題、なかなか専門性を持っている方が居られなくて、誰がその部活動を見ていくんですかということがあります。地域移行した場合のその運営の担い手をどう考えていくかということについては、先ほど、児島会長がおっしゃっておられましたが、地域の方にチラシを出して来てくださってこられたのが8名で、そのうち指導というか顧問というか、面倒を見ることをやってもいいと言われた方が文化部が1名、運動部が2名ということで、これではなかなか難しい面があります。

運営の担い手について、最初は地域移行が可能な種目から試行してといっても、顧

問についてはセットで考えなければなりません。こういうことも踏まえて、地域移行に対する考え方や、その他の思っておられることについてでも結構ですのでご意見をお願いいたします。その他、安全部分についてもご意見がありました。これは後程、児島会長にお伺いいたします。

◆教育委員

当初、こういった話が出た時に、先生の働き方改革の問題であれば、正式にやりたい先生に賃金が払われて、部活動を見てもらえるのかなといったイメージがありましたが、実際にアンケートを見ると、負担に思われている先生がたくさん居られるということで、先生にとっても良くないことなんだろうということで、現実的に種目によっては、まとまってやったりといったようなことになるのかなと思います。

僕は元々、ハンドボールをやっております、ハンドボールは集まってしていました。陸上とかも集まってしていて、それらは小学生向けのが多いので、中学生に適用できるのかなという心配はあります。

地域のスポ小が地域に密着してあると思うんですけども、ただ、それも保護者の負担というのは非常に大きいので、うちもスポ少にも入ってましたけど、保護者も出て手伝いながらといったことで、小学校の時は何とか過ごしたのですが、これが中学校になって、保護者もその経験のある人ばかりではないですから、そういった負担を出しながらできるかなというのがあります。

ただ、スポ少の保護者の中には経験者の方も居られるので、そういったところからやっていただけるような人を探していくという可能性はあるのかなと思います。児島会長がされたように、地域と連携をしながらできる方を探していくといったようなところかなと思います。

◆教育委員

私も同じようなことで、身近にあるスポーツ少年団の指導者をお願いをして、指導者として確立をしていく、地域で特別な種目の経験を持っておられる方にも声をかけて指導をしていただくというあたりが、これから大いに必要になるのかなと思います。

それから、これはちょっと愚問ではございますけども、先生の中にも、「僕はこの種目は得意なんだ。」という先生もいらっしゃるんじゃないかなと思います。私はこの競技に関しては自信を持っている、指導したいんだという層に、うまく無理のないように、オーバーワークにならないように指導していただくことも可能なシステムにしたいなと思っています。

何でもかんでも、教員は駄目であるということではなく、学校の先生にも素晴らしい指導者がいらっしゃると思うので、その辺も含めて、オーバーワークにならないように指導していただければなと思います。

先ほど申し上げた土日なんかについては、社会体育的なことに移行していきながら、連携をしていくということができれば、盛り上がるのではないかなというふうに個人

的には思っています。

◆教育委員

地域移行となれば、今、スポ少の話が出てきましたけども、受けてくださる団体と人材確保が一番大きな課題なんじゃないかなと感じます。そこで、小学校単位ぐらいでスポーツ少年団が活動していることから、引き続き中学生も指導して欲しいというご意見だったと思います。

新たに地域ごとに募集をかけて指導してくださる方を募集したり、推薦を受けて新たな組織を作ってやっていただくということも考えられると思います。

また、スポーツ協会などをお願いをして、先ほど、東西中央に分けてとお話ありましたが、生徒数を見るとちょうど三つぐらいあったら適当な人数になるのかなと思ったりしておりますが、市全体を管轄していらっしゃるスポーツ協会等を通して各種目に打診する方法の3種類ぐらいあるんじゃないかとお話を聞いて感じました。

いずれにしても、運営資金であるとか、受益者負担の問題、責任の所在であったり、様々な課題の方向性が示されると引き受けてもいいという人材や受け皿もあるのかなと思います。

また、今、部活動は学校の教育課程外ですが、学校の教育活動の一環として行われているものだと思います。では、土日に学校が携わらなくて、新たな運営主体が出てくるのであれば、社会教育の範疇になるんですかね。そういうことですね。だから学校はそこには入らないということになります。ただし、兼職兼業で、僕がやりたいんだ、私はやりたいんだという先生方には、それぞれの運営主体に所属していただいて、一生懸命部活動をやっていただくというふうになるんじゃないかなと思います。

それが、今、お話しているように、うまくいくかどうかという問題ですね。一番は人材の確保と受け皿の問題と感じています。

◆市長

現場をご経験された立場や保護者としての立場、経済人としての立場から部活動のあり方を論じていただいております。安全面をどのように担保するのか、土日に地域に移行した場合どうなるのかということがあります。そうしますと、先生方の負担や関わりがどこまで変わるのかということが大きな問題になると思います。そこに委員がおっしゃられたように、経済原則といいますか、報酬や賃金を払ってでも、部活動に参加をしてもらうということもおっしゃっておられました。それだけではなく、専門性を持たれた先生も居られるだろうし、そういう方が、やってやろうというのであればそこに報酬も発生するという考え方もあります。やはり、学校が関わるとはいっても、先生方がどのように関わるか、今までの議論も含めて児島会長のお考えを教えてくださいいただければと思います。

◆児島会長

私が今問題に思ってることは、地域移行がイコール、クラブチームの運営ではない

というところですが。そこにちょっと乖離があって、なぜかという、今回、クラブチームが全国大会に参加できるようになりましたが、クラブチームとして登録できるところは非常に高いハードルという条件が設定されています。地域スポーツ団体等の大会参加における確認事項及び誓約書というのを岡山県で作っていて、その中の条件がいろいろあります。

まずは、先ほど言われた保険の件ですが、大会参加に関して責任ある代表者、指導者が生徒を引率します。学校ではなく、完全にクラブチームが引率します。また、万が一の事故発生に備えて傷害保険等に加入し万全の事故対策を立てているかどうかもあります。それができてないチームは、参戦できないということになります。引率も、学校なしで引率をしていただくことになります。もちろんそこに学校から今のように引率するための旅費等は出ませんので、自分のクラブ内で賄っていかなければいけない、それだけの資金を、受益者負担というか、当事者が負担していかなければいけないというところで、そこに家庭の負担は必ずあるということになります。

それから日本中体連或いは国が出している部活動の指導のガイドラインというのがあります。その中には、暴力とか暴言とか体罰とかセクハラ等の問題も今非常に問題なってますけど、そういったものがないといったような条件もあったりします。その辺りを全部クリアしないと認定できませんよというところが、来年度から参加するクラブチームの最低条件になってきます。

ですが、地域の中で、地域の方に土日お願いしようということになってくると、またこれは、そういった条件をクリアしなくても、大会に出なくても、入っていただいて、一緒に活動していただけるというようなところがあります。そこを分けて考えないと、非常に難しいなと思っております。

来年度から参加するクラブチームについては、非常に高いハードルがあって、学校の指導に準ずるというのが条件にあるので、やたら勝利を目指して練習をしてはいけません。土日も、今は1週間のうちの1日は休みを平日にとり、土日のうちの1日は休みを取らなければいけないとなっているので、そこに準ずるという規定があります。この条件をクリアしないといけないということがあって、あまり登録が増えていないと聞いています。明日までが締め切りなので、実際どうなるかわかりませんが。

しかも、各競技の種目によっては、監督としての資格が必要であるということで、ベンチに入るためには、資格がないと駄目なので、そういったところの整備もできていない状態で、もう始まってしまったので仕方ないんですけど、来年は参加するチームが少ないかなと思ってます。

一方、地域の中で見てくれる地域の大人たち、指導者たち、先生たちの兼業兼務については、別で考えなければいけないかなと思っております。私たちが掘り起こさないといけない人材はそちら側の方たちで、協力して学校と一緒にやってくれる人を探していかなければいけないかなと思っております。

◆市長

委員の方がスポーツ少年団のことに触れられているのですが、よその団体のことですから、なかなか触れにくいとは思いますが、スポ少は小学生がメインなんですけれどもスポ少との関係で何かお考えはありますか。

◆児島会長

陸上とか剣道とか柔道とか、そういった個人種目に関しては非常にやりやすいんじゃないかなと思います。一貫してずっと個人的にやっていく。ただ、チームスポーツになってくると、非常に難しい問題があって、指導者もそこをチームとしてはなかなか教えられない状況があるかなと思います。

種目によっていろんな状況があって、例えば剣道なんかは、集まっていろいろされているような状況があって、もうすでに地域で一体となって教えているっていうような現状もあったりします。チームスポーツについては、クラブチームなんかもあるんですけど、全国目指して、競技主体でスキル向上みたいな感じでやってるところがたくさんあって、種類が変わってくるなというのが課題です。

種目によってはスポ少の延長としてできるけど、種目によってはスポ少とは、規格も全然違って、使う用具も違って、一緒にはなかなかできないし、指導者も大変だろうなという思いはあります。

◆市長

いろいろなご示唆をいただいたわけではありますが、やはりまずは人ですよ。安全上にも配慮して、面倒を見てくれるといいますか指導してくれる人をしっかりと確保していくということ、どうやっていくかということが重要です。

私の考えるクラブチームのあり方について一言申し上げたいと思います。私はクラブチームというのは、ある意味、アスリートを目指すということだと思います。アスリートとはどの程度までをいうのかということはありませんけれども、クラブチームに所属するということは、目指すところが違うと思っております。

学校の場合は、まずは、その種目を好きというか、興味があるということから入って、体を鍛えたり、同じ目的を持つ友と一緒に居たりと、私はそういう考えを持っているんですけども、クラブチームについても多少変わりつつあるのかなという気がしています。

スポーツ少年団も、ちょっと考え方が古いんですけど、私は小学生のイメージが強くて、中学生まで行くということになると、おっしゃるように、それが種目にもよるし、とらえ方にもよりますよねという話なんですけど、その辺りをしっかりこれから考え方をまとめていく必要があるのかなという気はしています。

スポーツ少年団も私も関わっていたんですけど、指導者がなかなか居ないんですよ。ある程度、保護者の中に専門性をお持ちの方もいらっしゃるのですが、そこが減ってくる場合もあると思います。それから運営資金の問題があります。動

うと思えば、あるいは機材を揃えようと思っても費用が掛かってきます。そこに、責任であったり、安全などがくっついてくるわけですから、実際問題は国も手探りで、本市の場合は結構早くから皆さんがいろんな構えを作ってくださっていると思うんですけど、例えば運営資金や責任面、安全面、人材ということなどについて、事務局から国の状況で分かっていることはありますか。

◆事務局

まず運営資金のことについてですけれども、国もここは一番大きな課題ということで、全国にはいろいろな実証研究をしている自治体もありまして、様々な形で運営資金を確保しようという取り組みがなされています。

例えばクラウドファンディングを募っているとか、財政の支援を自治体がある程度行うとか、いろいろな形はあるわけですけれども、ただこれも本市にどれが一番望ましいのかというなことはよく研究をしていく必要があるのかなということですので、我々も今後そういう先進自治体の事例をしっかりと学んでいきたいと思っていますところでございます。

それから、子どもたちのことを考えたときに、その指導者が誰でもいいということではなく、先ほどの体罰とかセクハラなど、こういうことはもう論外なわけですけど、論外であっても、やはりここはよく確認をしておかなければいけないと思います。全国的にはそういった事件も発生しています。

そういう中で、指導者のある一定の資格を作ってはどうかというようなことも国からの提言の中には盛り込まれていました。9月にスポーツ庁の担当者が来られた時に、その辺、協会の代表の方から、我々も指導をしたいけれども、お金を出して新たに資格を取らなければならないということになると、結構な負担になるというようなお話もあって、例えば協会の中で、審判講習会とかそういうものを受けたら、ある程度資格を要件として満たしているとみなされるのであればいいというお声もいただきました。国も、こういった生の声を聞いて、指導者の資格のあり方については検討してるように伺っています。今後、早い段階でそういうことも、具体的なものが示されるのではないかなと思っています。

◆市長

先ほど、児島会長からもありました。クラブチームの方も参加したかったらライセンスは持ってなければ参加できないということが必要になってくるかもしれません。今日は事務局がスポーツ課からも参加しているので、スポーツ少年団への期待が随分教育委員の皆さん方からは多いということもありますし、スポーツ少年団も指導者に対してはライセンスの取得を進めていて、ライセンスが無ければスポーツ少年団に関わりを持てなくなってることもあります。その辺のことも含めて、地域移行ということに関して考えがあればご紹介いただければと思います。

◆事務局

皆さんからお話が出ましたスポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、この三つの外郭団体の事務局をしておりますので、部活動の地域移行については、発出される文章は、担当者全員が必ず目を通すようにしております。

まず、スポーツ少年団のお話ですけれども、今日お配りいただきました資料の2ページの中学校部活動調べの中で、スポーツとしてやっている部活動が体操まで含めて12種目ありまして、スポーツ少年団でしている種目がこの中で5種目あります。ソフトボール、サッカー、バスケットボール、柔道、剣道です。これについてはスポーツ少年団がありまして、先ほど児島会長が言われた通り、個人種目については、できるのではないかとということの中で、昨年11月22日に、スポーツ少年団で、できるかどうかということについて、指導者に個別で当たらせていただいて、お話を聞いているような状況です。

スポーツ協会についてはここにありますが12種目すべてを網羅しておりまして、なおかつ、この中で個別の教室を持っているところが、8種目あります。野球、サッカー、陸上、バレーボール、バドミントン、柔道、剣道です。これについては協会の方の種目別で教室を持っておりますので、そういったところにも、中学校の部活動について、何かお手伝いできることがないでしょうかということについては、集まっていたら、1回協議をしていただいております。

また、3月2日には2回目を開いて、実際に以前お話をしたんですけども、今後どうでしょうかというようなところをお話する予定にしております。

先ほど市長からありました、資格の問題なんですけれども、資格については、スポーツ協会、スポーツ少年団含め、全て、日本スポーツ協会が取りまとめをして、一元管理をするような動きになっておりますので、スポーツ少年団の指導者の登録も全部、日本スポーツ協会の方に登録をしないといけない、だから各種目団体の指導者についても、そちらの方へ登録をするような動きになっておりますので、一応、国の動きとしては、何となく日本スポーツ協会の流れに沿った指導者の講習を受けるというような流れにはなっているのだろうと、それがこの部活動の指導者にも繋がってくるような動きに見えているかなということでございます。

◆市長

スポーツ関係といいますとスポ少とスポーツ協会、それからスポーツ推進委員という3つの団体があるということでした。今の説明では、早速一緒にやりましょうということまでは至っていませんけれども、問題提起をしていただいて、これから、どのようにお手伝いを、或いはどのように一緒にしていこうかというようなところまでは話を進めているというような状況であります。

ライセンスについても一元化というような考えもあるということで、国の動きに沿って動いていただいているということだと思います。よく連携をとりながら、進めたいと思っています。

運営資金については、なかなか非常に厳しいところでありまして、自分で資金開発するのか、或いはどこからか持ってくるのか、まず関わる方が一番でしょうし、行政だったり、クラウドファンディングという話もありましたが、実際問題、資金の確保が重要ということでございます。

それぞれのお立場からそれぞれのお話をいただいたところでございますけれども、せっかくの機会ですから、この部活動のあり方、地域移行ということも含めて、これだけは言っておきたい、或いは問題提起をしておきたいということが何かございますか。

◆教育長

国の方針も、いわゆる地域移行という形が先に出たことから、何か地域へもう丸投げという意識があって、全国の自治体でだいぶ揺れ動いて、そこから地域連携、地域移行をどうしていくかという形になったという背景があります。先ほど事務局のスポーツ少年団、スポーツ協会の話もありましたが、指導者もどこも高齢化しており、新しい指導者がいないという状況になっています。

ところが、スポ少が生まれた当時、私は子どもの頃を思い出したら、保護者が、あまりよくわからないけれども講習会に行って、子どもたちとソフトボールをしようかと自然発生的に指導者が生まれてきたという経緯もあるので、もう1回そういうところへ立ち返る必要があるのかなという気がします。

日本の部活動というのは、他の国に無い我が国の遺産ではないですが、もう学校のものだというそういう文化だったのが、いやいやそうじゃない、もう欧米と同じように切り離して、スポーツクラブは地域でですよという、そういうところにやっと日本も動き出したのかなと思います。

これは、学校に戻ることは私はないと思うのですが、そうすると、みんなが意識を変えていかないといけない。少子化或いは人口減少の中で、新たな人づくり、よく言う地域の担い手を地域で育てるんだという、そこにもう1回立ち返って、お互い合意形成ができるような、そういう会議も重ねていく必要があるのかなと思います。

P T Aの方々にも1回説明したけれども、今後、まだまだP T Aの方とも一緒にいろんな議論をしながら、新たな形が生まれると思います。

時間がかかるかもしれませんが、地域や関係者の方々との合意形成と言うと大げさかもしれませんが、そういうところへ持っていくこと、主体的に当事者となってよしやってやろうというような関係づくりができればいいなと思っています。

言うのは簡単ですが、なかなか難しいです。今までなかったことをするということは、大きいと思いますけど、そのようなことを思っております。

◆市長

地域の担い手は、地域で作っていかうということですね。

最後に、今日は主にスポーツの方の話をしましたけれども、部活動の中には文化部

もあるわけですし、資料を見ますと、どこも吹奏楽部が人気といいますか、皆さん目指したいんでしょうね。あとは、美術部、パソコン部は北陵中が多いですね。その他もろいろあるわけですが、文化部活動について何か、お考えがあったらお願いできますか。

◆教育長

先日、幼児音楽祭に行った際に、ある方から、吹奏楽部の地域移行がどうなっているのかと聞かれました。これから検討しますと言ったんですが、特に、津山は音楽のまちといいますか、非常に熱心で、それぞれ実績もあるので、そういう子どもたちの活動を潰してはいけないということがあるので、この辺りが、なかなか見通しが立ちませんが考えていかないといけません。

◆市長

実は私も、幼児音楽祭に出向きまして、小さいときから音楽に触れている。幼児ということで保育園とかは、何か特色を持たせるということで音楽に取り組みされていて、非常に熱心です。お子さんも熱心で、保護者はもっと力が入っておられる方も居られます。当然、文化部活動においても、まずは指導者だと思います。吹奏楽は、誰でも指導できるというものでもないと思います。楽器の運搬ぐらいはできますけど、指導ということになりますと、なかなか難しいところがあると思っております。保護者の立場から、文化部活動についてお聞きになったことはありませんか。

◆教育委員

吹奏楽というのは、熱心で、部員もたくさん居られて、いろんな所で活動されてということがあるので、ここはかなり問題にはなってくるんだろうなと思っております。具体的な案があるというわけではないのですが、今見させてもらって、パソコンクラブとかであればですね、今、津山市でも、企業はIT人材を何とか確保したいということで、大学生や高校生にどうやって教育の機会を与えるかといったようなことも課題になっているところでもあるので、そういった意味で言えば、中学生の段階で連携が取れるようになるといいかなと思います。

企業との連携の第一歩になって順調にいけば、運動部とかも企業と連携できるような形になれば面白いのかなと思います。それは、スポンサー的なものだけでなく、参加する企業の対応の一つとして、指導者に対する配慮をするなどもあると思います。

そうすれば、企業もSDGsで教育に力を入れてますといったようなことをPRできるようになり、そういう時には、商工会議所等が窓口になってと思います。僕は、たまたま今年は商工会議所の教育人材育成委員会の委員長をさせてもらってますので、こういった取組ができれば面白いなと感じました。

◆市長

新たなキーワードが出ました。部活動と企業との連携を考えていくということです。特に、パソコンや英会話というのは、教育委員会でもICT教育は進めていますし、英

語は ALT の活用もしていますので、これは教育委員会としても対応できる場所もあるでしょう。

また、バスケットボールや卓球などのプロスポーツには、企業も理解を示していただいています。常時ということにはなりません、プロスポーツの皆さんに指導いただいたりということもありますので、文化部においても、運動部においても、企業との連携を考えたいと思います。

トータルで部活動を支えていくということが大事なと思います。今日、この会で結論といいますか、方向性を定めるようなことではありませんけれども、今ある課題であったり、しなくてはいけないことがクリアになって、共有できたのではないのかと思います。これからも、しっかりと取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

最後に教育長にご挨拶をいただきたいと思います。

◆教育長

まず最初に、本年度第3回の総合教育会議が実施できたということは大変うれしく思います。いわゆるこの総合教育会議というのは、教育委員会制度の改革で、国が大きく舵を切って、教育委員会と市長部局をしっかりと繋ごうという一つの現れの形として生まれました。それがこうやって3回も市長と協議ができたということは非常に意義があると思っています。

そして本日のテーマの部活動の今後のあり方ということで、私が危惧していることが二つあります。1点目は、保護者の負担です。経済的な部分でどうなるのか、今までと同じようにできるかどうかです。それからもう一つは、いわゆるクラブチームの考え方がいろいろあるんだけど、過度な競争にならないのか、それに子どもたちのけが等が心配です。この2点が気になっているところです。

我々がこれから考えていかなければならないことは、クラブチームを選ぶ子どもは子どもで、そうではなく「そこまで過度な練習はしなくても、僕は友達と一緒にボールを蹴って楽しいことがしたいんだ。」という子に対しては、そういう場をきちんと作っていかなければならない。そういうものを、地域の方々や関係者の方々としっかり話をしなければならぬと思っています。

最後ですが、第3回もこうして、市長と話ができたということで、最後は市長にお願いをしなければなりません、これからは過渡期ですから、例えば部活動指導員の人的な予算的な後押しをぜひよろしくお願いをしたいということで私のあいさつにさせていただきます。

◆市長

学校のアシスト員や部活動の指導員は、私が就任時から積極的に取り組んでるんですけども、もっと充実をということで、しっかりと考えて参りたいと思います。

皆様、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。いただき

たご意見を精査させていただいて、目指すべきところを目指して参りたいと思います。
いずれにいたしましても、地域の子どもたちのためにということが大前提です。

本日は、ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

◆事務局

それでは4、その他でございます。皆様から何か、ご発言がございますか。

～ 発言なし ～

それでは以上をもちまして、令和4年度第3回津山市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。